

新潟県国民健康保険団体連合会

第 147 回通常総会議事録

令和 2 年 2 月 19 日

自治会館本館 201 会議室

出席者 本人自らの出席 12名

委任状による代理出席 10名

白紙委任状の提出 12名

開 会 午後1時30分

開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

理 事 長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 久住理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙にも関わらず、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、政府の全世代型社会保障検討会議は昨年12月に社会保障の給付と負担のあり方などを盛り込んだ中間報告をとりまとめました。

焦点だった後期高齢者の医療費窓口負担の「一定所得以上の方の2割負担に引き上げ」は、負担能力に応じたものへと改革し、現役世代の負担上昇を抑えながら全ての世代が安心できる社会保障制度を構築するため、遅くとも団塊の世代が75歳になり始める令和4年度初めまでに改革が実施できるよう、社会保障審議会での検討を経て、速やかに必要な法制上の措置を講じると明記されました。

また、予防・介護の項目では保険者努力支援制度について「先進自治体のモデル事業の横展開を進めるために保険者の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、公的医療保険制度における疾病予防の位置付けを高めるため、保険者努力支援制度の抜本的強化を図る」としております。

同制度の抜本的強化は令和2年度政府予算案でも、「予防・健康づくり事業費補助」に200億円、「事業に連動して配分する部分」、いわゆるインセンティブ強化に300億円の合計500億円増額し、前年度の約1.5倍の総額1,500億円規模に拡充されております。

事業規模拡大は保険者の予防・健康づくりの取り組みを強力に後押しする仕組みであり、地域住民の健康増進や医療費適正化を進める観点から、厚生労働省は都道府県及び市町村における積極的な事業企画を求めています。

本会といたしましても、保険者努力支援制度を見据えたデータを活用した健康づくり、重症化予防推進をはじめとする支援強化はもとより、共同事業の拡大・拡充による保険者事務の負担軽減及び経

費軽減を図るため、これまで以上に保険者共同体としての役割を果たしていく所存であります。

最後となりましたが、本日の議案は、令和2年度事業計画並びに各会計予算案などで、去る2月13日に開催いたしました理事会で協議、承認いただいた内容についてご提案するものであります。

後程、事務局より説明がありますが、ご審議のうえご承認を賜りますようお願い申し上げます。

表 彰

久住理事長より表彰状、記念品授与

【表彰者 9名】

| | | | |
|---------------------|------|--------|------------|
| 長岡市国民健康保険運営協議会 | 会長 | 田村 秀男 | 氏 |
| 妙高市国民健康保険運営協議会 | 委員 | 櫻井 新樹 | 氏（都合により欠席） |
| 五泉市国民健康保険運営協議会 | 委員 | 高橋 正子 | 氏（都合により欠席） |
| 五泉市国民健康保険運営協議会 | 委員 | 森 智子 | 氏 |
| 魚沼市国民健康保険の事業に関する協議会 | 委員 | 中島 拓 | 氏（都合により欠席） |
| 聖籠町国民健康保険運営協議会 | 会長代理 | 市川 ヒロ子 | 氏 |
| 弥彦村国民健康保険運営協議会 | 委員 | 堤 清次 | 氏（都合により欠席） |
| 弥彦村国民健康保険運営協議会 | 委員 | 稲葉 登一 | 氏（都合により欠席） |
| 田上町国民健康保険運営協議会 | 会長 | 児嶋 敏栄 | 氏（都合により欠席） |

議 事

【事務局 星総務課長】

それでは、次第の3「議事」に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席12名、委任状による代理出席10名、白紙委任状の提出12名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、「議長選出」となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、久住理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

（「異議なし」の声）

【事務局 星総務課長】

ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。それでは久住理事長、議事進行よろしく
お願いいたします。

【議長 久住理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、
私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。聖籠町の西脇町長さん、薬
剤師国保組合の内藤理事長さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の議案第 1 号「令和元年度 新潟県国保連
合会会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

事務局長の岡田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 1 号「令和元年度 会計歳入歳出予算の補正について」議案書 9 ページの各会計
補正予算総括表にて説明いたします。9 ページの各会計補正予算総括表をお開きください。

「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算第三次補正」です。業務勘定の歳入・諸収入では、保険
者間調整の対象療養費の増による増額補正を行うものでございます。

次に、出産育児一時金等に関する支払勘定についてですが、医療機関等に支払う出産育児一時金に
ついては、年々減少している状況でございます。令和元年度の出産育児一時金等の支払勘定の予算編
成にあたっては、過去 3 年間の支払実績と平成 30 年度の決算見込等を踏まえ、前年度の予算額の約 2
割減と見込み、予算計上しましたが、令和元年度の支払実績及び決算見込みにより、不足が生じ増額
補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算総括表の下段ですが、「役職員退職手当特別会計歳入歳出第一次補正」です。歳入・
繰入金では、退職者の増により、増額補正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、これからご審議いただきたいと思います。
ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

【議長 久住理事長】

特にご質問等ないようでありますので、議案第1号「令和元年度 新潟県国民健康保険団体連合会 会計歳入歳出予算の補正について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第2号「令和2年度 新潟県国保連合会事業計画について」、議案第3号「令和2年度 新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の2議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、議案第2号「令和2年度 事業計画について」説明いたします。議案書25ページをお開きください。第1基本方針でございます。

国民健康保険制度は、制度施行以来、国民皆保険を根幹から支え、長きにわたり、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に大きく貢献をしてきたところでございます。

しかしながら、国民健康保険は被用者保険と比べ、年齢構成が高く、一人当たりの医療費水準が高いこと、また、所得水準が低いといった構造的な問題を抱えており、国保保険者の財政は、大変厳しい状況にあります。

さらに、国保の現状を見ても、被保険者数について、人口減少や後期高齢者医療制度への移行、被用者保険への異動等により減少している状況でございます。

今後も被用者保険の短時間労働者に対する更なる適用拡大が検討されており、国保の被保険者の減少が続くことが予想されますが、一人当たり医療費については、被保険者の高齢化、医療の高度化などにより、伸び続けていくものと思われまます。

このような中、国保制度を将来に渡って継続していくため、平成30年4月に国保制度改革が実施され、都道府県が財政運営責任など中心的な役割を担い、市町村が担う事務の効率化、標準化及び広域化を推進していくこと、さらには、財政支援拡充の一つの柱として、都道府県と市町村に対する保険者努力支援制度が本格実施されまして、医療費適正化に向けた取り組みの強化が求められているところでございます。

令和元年5月に公布されました「医療保険制度の適正かつ効率的な運用を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」では、国保連合会の業務として、国保法に「レセプト・特定健診等情報などの情報収集、整理及び分析並びに活用促進に関する業務」が追加されました。また、昨年6月に閣議決定された「骨太の方針」では、予防・重症化予防・健康づくりの推進と医療・介護の制度改革が、同じく閣議決定された「規制改革実施計画」では、医療等分野におけるデータ利活用の促進が重点的な取り組みとして示されたところでございます。

本会としましては、このような医療保険制度を取り巻く環境の変化を十分認識し、保険者の共同体としての負託に、なお一層応えていくため、データの評価・分析等に従事する職員の育成を進めてき

ており、各種統計や分析に関する専門性を高めていくことで、データを活用した保険者支援を推進していきます。

また、引き続き、保険者ニーズを取り入れた共同事業の実施、保険者事務の標準化に向けた積極的な取り組みを行い、保険者の事業運営の効率化や経費削減に貢献できるよう努めて参ります。

併せまして、本会は診療報酬等の審査支払業務を担っており、どのような状況下におきましても診療報酬等を遅延なく円滑に支払うことが求められています。

この社会的責務を果たすため、平成30年度に策定した「災害時業務継続計画（BCP）」に基づき、大規模災害時におきましても適切な対応を行って参ります。

これらの事業の推進にあたり、最小の経費で最大の効果を引き出せるようコスト最適化、経費削減を行い保険者ニーズに沿った業務の強化・拡充、環境の変化や新たな課題に対し、的確に柔軟に対応できる人材の育成に取り組み、より一層保険者から信頼される国保連合会を目指して参ります。以上が基本方針でございます。

26 ページをお開きください。第2重点事項でございます。基本方針に基づきまして、取り組みの柱として26 ページ上段の囲みに記載の7つの項目を重点項目といたしました。

まず1つ目ですが、保険者ニーズを反映した共同事業の円滑な実施についてです。

各保険者に共通する事務の一元的処理による負担軽減と事務の標準化、共同処理によるスケールメリットを活かした経費削減に寄与するため、保険者業務の調査研究や共同事業検討委員会及び広報委員会において協議を行い、保険者ニーズを反映した事業の拡充と改善を図り、各種事業の円滑な実施に努めます。

具体的な実施事業につきましては、(1)の第三者行為損害賠償求償事務をはじめ、高額療養費支給勧奨通知の作成など、記載の13の事業を行って参ります。

27 ページをご覧ください。2. 診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化についてです。

本会基幹業務であります診療報酬等審査支払業務については、画面審査システムを最大限活用し、チェック項目の精査及び拡充を図ります。

また、今年度より実施しています「はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の審査業務」については、確実かつ円滑な運用に努めます。

重点項目として、(1)から(7)までの項目を記載させていただきました。具体的には、審査担当職員の研修の実施や高点数レセプトの重点審査、職員の審査事務共助力の向上及び保険者再審査の一次審査へのフィードバック等を行い、審査業務の充実・強化に努めるとともに、審査委員会や関係団体との連携を一層密にしまして、情報の共有化や診療報酬の適正化及び審査基準の統一化を図って参ります。

28 ページをお開きください。3. 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営でございます。

(1)の診療報酬等審査支払業務をはじめ、記載の11の業務を受託し、各種業務について広域連合と十分な連携を図りながら、確実かつ円滑な業務運営に努めて参ります。

次に4. 保険者が行う保健事業への支援についてです。保険者では、被保険者の健康保持増進、医療費適正化に向け、データヘルス計画等の策定・評価など、積極的に保健事業に取り組まれていることと存じます。

こうした中、本会では、(1)の保健事業推進委員会や(3)の国保データベースシステム等の活用

をはじめ、29 ページ上段にかけて記載の 9 つの各種事業を実施し、保険者が行う保健事業支援を行って参ります。

次に 29 ページの、5. 介護保険関連業務並びに障害者総合支援給付費審査支払等業務の円滑な運営についてです。高齢者の増加に伴い、介護認定者も増加し、介護給付費も年々増加している状況です。

こうした状況の中、介護保険給付費や障害者総合支援給付費等の請求に適切に対応するため、介護保険審査支払システム等により確実な審査支払業務を推進するとともに、介護給付適正化対策事業の充実を図り、保険者支援業務の円滑な運営に努めて参ります。

6. オンライン資格確認システムに関する業務への円滑な対応についてです。

令和 3 年 3 月の運用開始を目的に検討されております、オンライン資格確認システムに関しまして、業務への円滑な対応を行うために、国保情報集約システムを使用した正確な被保険者情報データの集約を行います。そのために、保険者や医療機関等と連携し運用テスト等を的確に実施して参ります。

次に、7. 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底です。

本会では、「スキル向上」「モラル向上」「目標達成に向けて行動する」を目標に掲げ、研修等様々な学ぶ機会を企画し、職員一人ひとりの意識改革と意欲の高い人材の育成を目指しております。

また、人材育成とともに、職員のコンプライアンスの徹底を図るため、適時コンプライアンス委員会を開催し、委員会委員を通じて職員に対しまして啓発を行います。具体的には、(1) の人材育成に関する各種研修会の実施をはじめとした、記載の 6 項目の取り組みを推進して参ります。

30 ページをお開きください。第 3 実施事業でございます。

1. 会務の運営についてです。会務運営を円滑に行うため、機関会議として、総会をはじめ記載の 5 つの会議を、また、諮問会議としまして、2 つの委員会を開催します。

2. 協議会等の開催についてです。記載の国民健康保険診療施設協議会の総会、運営委員会の開催及び国保運営協議会連絡会関係の総会・研修会等を開催します。

3. 国民健康保険制度改善強化運動の推進でございます。国民健康保険制度改善及び財政基盤の強化と事業の円滑な運営を図るため、地方 6 団体及び国民健康保険中央会等が主催する国保制度改善強化全国大会に参画し、その宣言・決議事項に基づき、保険者及び関係団体と連携し、国等に要請を行って参ります。

31 ページをご覧ください。4. 広報宣伝事業でございます。平成 30 年度に設置しました広報委員会におきまして、各種の広報事業や新たな共同事業の実施に向けた協議・検討を行うとともに、保険者に対しまして諸情報の提供と被保険者に対しまして広報・啓発活動の推進に努めて参ります。

具体的には、(1) の「国保新聞」の発送や (2) の国保被保険者証更新ポスターの作成・配布など、記載の 7 つの事業を行って参ります。

次に、5. 特定健診・特定保健指導等に関する事業についてです。国保被保険者及び後期高齢者医療被保険者に係る特定健診及び特定保健指導並びに 39 歳以下の健診等につきまして、特定健診等データ管理システム等を運用し費用決済等、記載の 4 つの業務を行います。

6. 診療報酬等審査支払に関する事業です。審査支払に関する事業については、重点事項の 2「診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化」に掲げるものの他、記載の診療報酬審査委員会の開催をはじめ、7 つの事業を行って参ります。

32 ページをお開きください。7. 共同電算処理事業についてです。国保総合システムを構成する、記

載の(1)国保共同電算処理システム、(2)保険者レセプト管理システムを活用いたしまして、各保険者に共通する事務の一元的処理により、事務処理の効率化と経費の削減を図って参ります。

8.介護給付費等審査支払に関する事業です。介護給付費等審査支払に関する事業では、重点事項5「介護保険関連業務並びに障害者総合支援給付費審査支払等業務の円滑な運営」に掲げるものの他、記載の(1)介護給付費等審査委員会の開催をはじめ、3つの事業を行います。

次に9.個人情報等の保護・管理の徹底でございます。保険者からお預かりする重要な個人情報及び特定個人情報の取り扱いに際しては、法令、本会規則及び本会が認定を受けるプライバシーマーク制度に係る個人情報保護マネジメントシステムの運用マニュアル等に基づきまして、個人情報等の厳正な保護・管理に努めるとともに、職員研修を実施し、職員の個人情報等に対する意識付けの徹底を図って参ります。

続きまして、議案第3号「令和2年度負担金及び手数料について」説明いたします。

議案書35ページをお開きください。令和2年度負担金及び審査支払手数料等であります。35ページに記載の各種負担金については、令和元年度と変更なくお願いするものであります。

36ページをお開きください。2.審査支払手数料等から39ページの7.特定健診・保健指導手数料につきましては、令和元年度の決算見込等から変更を行わず、前年度同額でお願いするものでございます。

40ページ、41ページをお開きください。8.共同事務処理事業手数料であります。国保の共同事務処理事業につきましては、表の区分欄に記載の国保レセプト二次点検業務から41ページ下段に記載の国保情報集約システムの運用までを共同事務処理事業として受託し実施をさせていただいております。

表の手数料の額欄をご覧ください。令和2年度における各種事業の見直しに伴う手数料、また、新規事業であります41ページ上段に記載の柔整療養費支給適正化事業の手数料については、それぞれ太字で記載の手数料額とさせていただきたくお願いするものでございます。

42ページをお開きください。9.後期高齢者医療共同事業手数料でございます。国保の共同事務処理事業同様に後期高齢者医療広域連合から事業を受託し実施をさせていただいている一覧でございます。

後期高齢者医療の共同事業におきましても、令和2年度におけるレセプト二次点検業務の見直しに伴う手数料、また、新規事業であります表に記載の柔整療養費支給適正化事業の手数料につきましても、太字で記載の手数料額とさせていただきたくお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第2号及び議案第3号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので議案第 2 号及び議案第 3 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 4 号から議案第 10 号までの「令和 2 年度 新潟県国保連合会 各会計歳入歳出予算」につきましては、すべて来年度予算案に係る議案となりますので、7 議題一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、議案第 4 号「令和 2 年度 一般会計歳入歳出予算」から議案第 10 号「令和 2 年度 役職員退職手当特別会計歳入歳出予算」まで、一括して「各会計予算総括表」にて説明させていただきます。43 ページをご覧ください。

まず、最初に一般会計です。本年度は、対前年度比 3,409 万 9 千円減の 4 億 1,405 万 5 千円の予算額となっています。主な減額要因といたしましては、被保険者の減少に伴う第一種負担金の減、また、令和元年度に実施いたしました特定健診システム機器更改の完了に伴う積立金繰入金の減でございます。

次に、各特別会計ですが、「診療報酬審査支払特別会計」から「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」までの 5 つの特別会計には、それぞれ「業務勘定」と各種「支払勘定」がございます。

「業務勘定」につきましては、各会計の実施事業に係る手数料や国庫補助金収入、それを原資とした人件費・委託料といった事務経費を計上した勘定となっております。

また、各種「支払勘定」につきましては、国民健康保険診療報酬費と後期高齢者医療診療報酬費であり、介護保険事業と障害者総合支援事業は給付費でございます。また、特定健診・特定保健指導等にあつては、健診等の費用であります。

いずれの各支払勘定の予算編成にあたりましては、過去 3 年間の支払実績及び令和元年度の決算見込等を踏まえ予算計上いたしました。2 つの支払勘定について説明させていただきます。

総括表上段の診療報酬審査支払特別会計欄の一番下に記載の抗体検査等費用に関する支払勘定でございます。これは令和元年度に国からの要請により、風しん対策事業に係る抗体検査等支払事務を新規に受託し、令和元年 5 月 27 日に理事長専決処分により、支払勘定を新設させていただいた事業でございます。令和 2 年度の予算については、令和元年度の支払実績及び令和 2 年度の受診対象者数等を考慮し、5 億 2,742 万 2 千円を計上させていただきました。

次に、総括表の中段のやや下になりますが、障害者総合支援法関係業務等特別会計の障害児給付費支払勘定でございます。令和 2 年度の予算額は、対前年度比 12 億 6,032 万 4 千円増の 52 億 4,666 万 4 千円となっています。この増額要因としましては、年々、支給決定者数が増加していること、さら

には、国の施策により昨年 10 月から実施されました児童発達支援等の利用者負担が無償化となったことや、放課後等デイサービスの利用者、費用、事業所の数が大幅に増加していることなどにより増額となるものでございます。支払勘定の説明は以上となります。

次に、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定ですが、対前年度比 2,219 万 1 千円減の 14 億 6,165 万 2 千円となっております。事業費の予算規模といたしましては、概ね前年度と同規模となっております。主な減額要因といたしましては、取扱件数の減少に伴う手数料収入の減、スケールメリットを活かした共同事務処理事業見直しによる共同事務処理事業手数料単価の引き下げなどによる減額でございます。

続きまして、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定でございます。対前年度比 1 億 6,371 万 8 千円減の 13 億 6,477 万 5 千円となっております。後期高齢者医療の事業費の予算規模につきましても概ね前年度と同規模となっておりますが、事業費の主な減額要因といたしましては、令和 2 年度本稼働予定の後期高齢者医療請求支払システムの機器更改が、今年度完了し、令和元年度の当初予算に計上した機器更改費用約 1 億 6,300 万円が不要となり減額となっております。

次に、介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定です。対前年度比で 4,079 万 8 千円減の 3 億 2,713 万 3 千円となっております。減額要因といたしましては、令和 2 年度本稼働予定の介護保険審査支払等システムの機器更改につきましても、今年度完了し、令和元年度の当初予算に計上した機器更改費用約 4,080 万円が不要になったことにより減額となりました。

続きまして、障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定です。対前年度比 30 万円増の 7,867 万 9 千円となっております。主な要因としては、取扱件数の増加に伴う審査支払手数料収入の増、また、介護保険事業関係業務、特別会計同様、令和 2 年度本稼働の障害者総合支援給付費審査支払システムの機器更改が今年度完了したことによる減額となり、合わせて微増ではありますが約 30 万円の増額となっております。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定です。対前年度比 1 億 5,577 万 6 千円減の 1 億 5,394 万 1 千円となっております。減額の主な要因としましては、これも後期高齢者医療事業関係業務特別会計同様、令和 2 年度本稼働予定の特定健診等データ管理システム及び独自システムの機器更改が今年度完了し、令和元年度の当初予算に計上した機器更改費用約 1 億 5,500 万円が不要となり減額となっております。

次に、役職員退職手当特別会計です。対前年度比 370 万 7 千円減の 5,842 万 2 千円となっております。令和 2 年度の退職予定者は 1 名でございます。

以上、令和 2 年度予算総額は、対前年度比 113 億 8,234 万 8 千円増の 7,376 億 2,429 万 4 千円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 4 号から議案第 10 号までにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

【議長 久住理事長】

ご意見等ないようでありますので、議案第4号から第10号までの「令和2年度 新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきまして、一括してお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第1号「令和元年度 新潟県国保連合会会計予算に係る債務負担行為について」事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、報告承認事項について説明いたします。「令和元年度 会計予算に係る債務負担行為について」です。議案書263ページをお開きください。

令和2年度から、本会の共同事業として「療養費適正化支援事業」を新たに開始することに伴い、事業実施に係る初期プログラムの導入及び令和2年度のパンチデータ処理や被保険者への照会文書発送等の例月業務を委託するための委託業者を令和2年1月中に選定し、契約締結・作業に着手する必要があるため、予算の裏付けとなる債務負担行為総括表に記載の内容を、昨年12月5日、理事長専決処分として決裁をいただきましたのでご報告いたします。

以上で報告承認事項の説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第1号についてお諮りいたします。原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上をもち

まして、全議案の審議が終了いたしました。

折角の機会でございますので、皆様から何かございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(発言等なし)

【議長 久住理事長】

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、ありがとうございました。

閉 会

【事務局 星総務課長】

久住理事長、ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、小林副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【小林副理事長】

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

さらに、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき重ねてお礼申し上げます。

市町村国保の都道府県単位化が始まり、2年が経過しようとしています。このような状況の中、本会としては一層、保険者の皆様のご期待に沿えるよう、国保・後期高齢者及び介護保険事業等の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たして参る所存であります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時15分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 2 年 3 月 30 日

議長 久住 時男 

令和 2 年 3 月 18 日

署名議員 西脇 道夫 

令和 2 年 3 月 16 日

署名議員 内藤 重穂 

